

セラミックパークMINOの指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成29年10月23日
岐阜県商工労働部地域産業課

1 施設の概要

名 称	セラミックパークMINO
所 在 地	岐阜県多治見市東町4丁目2番5号
設置目的	地域における陶磁器にかかわる産業と文化の融合を目的とし、岐阜県現代陶芸美術館と連携して陶磁器産業の育成を図り、もって岐阜県の産業の発展及び観光の振興に資する。
根拠条例	セラミックパークMINO条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成29年8月18日から平成29年9月19日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称	共 同 体 の 構 成 員 の 名 称
公益財団法人セラミックパーク美濃	

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	15
施設の維持管理	5
収支計画	30
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
公益財団法人セラミックパーク美濃	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

7 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者をセラミックパークMINOの指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）